

# 福岡県公報

令和8年1月27日  
第 665 号

## 目 次

### 告 示 (第38号 - 第40号)

○保安林予定森林の所在場所等	(農山漁村振興課) ..... 1
○道路の区域の変更	(道路維持課) ..... 1
○道路の供用の開始	(道路維持課) ..... 1
<b>公 告</b>	
○県営土地改良事業計画の変更決定	(農村森林整備課) ..... 2
○意見公募手続を実施しなかった理由等の公示	(税務課) ..... 2
○開発行為に関する工事の完了	(開発・盛土指導課) ..... 2
○開発行為に関する工事の完了	(開発・盛土指導課) ..... 2
○開発行為に関する工事の完了	(開発・盛土指導課) ..... 3
○土地区画整理組合の理事の氏名及び住所の届出	(都市計画課) ..... 3

## 告 示

### 福岡県告示第38号

保安林の指定をする予定であるので、森林法（昭和26年法律第249号）第30条の2の規定により次のように告示する。

令和8年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

#### 1 保安林予定森林の所在場所

田川郡添田町大字津野字平石84（次の図に示す部分に限る。）

#### 2 指定の目的

土砂の流出の防備

### 3 指定施業要件

#### (1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、抾伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

#### (2) 立木の伐採の限度

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び添田町役場に備え置いて縦覧に供する。）

### 福岡県告示第39号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のように道路の区域を変更する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧に供する。

令和8年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	道路の種類	路線名	変更前後別	区間	幅員(メートル)	延長(メートル)
八女	国道	442号	前	八女市黒木町大淵3125番1先から 八女市黒木町大淵3953番3先まで	7.2 ～ 72.3	653.0
			後	八女市黒木町大淵3125番1先から 八女市黒木町大淵3953番3先まで	7.2 ～ 77.5	653.0

### 福岡県告示第40号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和8年1月27日から開始する。

その関係図面は、この告示の日から2週間、関係県土整備事務所において一般の縦覧

に供する。

令和8年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

県土整備事務所名	路線名	供用開始の区間
八女	442号	八女市黒木町大淵3125番1先から 八女市黒木町大淵3095番2先まで
		八女市黒木町大淵3246番3先から 八女市黒木町大淵3953番3先まで

## 公 告

### 公告

県営土地改良事業計画を変更したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第6項において準用する同法第87条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

令和8年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営新星野2期地区土地改良（農業用用排水施設整備）事業変更計画書の写し	令和8年1月27日から 令和8年2月26日まで	八女市役所 星野支所

### 公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施しないで福岡県税条例施行規則（昭和30年福岡県規則第18号）の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<https://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載するほか、福岡県総務部税務課に備え置きます。

令和8年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 意見を募集しなかった理由

地方税法等の一部を改正する法律（令和5年法律第1号）の制定等に伴い、当然必要とされる規定の整理を行うものであり、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

### 2 規則の公布日

令和8年1月27日

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 開発区域に含まれる地域の名称

行橋市大字道場寺字追田1439番105及び1439番413から1439番416まで、字四反田1447番1及び1447番2並びに字ワチン1453番1及び1453番8

### 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

宮若市小伏1733番地1

大成運輸株式会社

代表取締役 川上 馨

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

### 1 開発区域に含まれる地域の名称

（第四工区）田川郡川崎町大字池尻字大海136番38から136番45まで並びに字三反坪308番20から308番22まで

### 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

田川郡川崎町田原789番地の2

川崎町長 原口 正弘

### 公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

令和8年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 開発区域に含まれる地域の名称

小郡市八坂528番4

- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

小郡市八坂583番地

株式会社信愛地建

代表取締役 関 秀樹

### 公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第29条第1項の規定に基づき、新宮町下府土地区画整理組合から理事の氏名及び住所の届出があったので、同条第2項の規定により次のように公告する。

令和8年1月27日

福岡県知事 服部 誠太郎

- 1 退任した理事

氏 名	住 所
岩崎 博英	糟屋郡新宮町下府一丁目10番10号